

# 野田 九条通信

2018年 9月 153号

野田・九条の会 事務局

04-7122-0502

野田・九条の会



検索

## 核兵器禁止条約

実現させるのは

# 日本の義務

日中戦争から太平洋戦争の長い戦争の時代が終わって73年が経ちました。そして広島長崎への原爆投下の日を迎えました。それぞれの地で平和を祈念する催しが執り行われました。被爆者、被爆地両市の市長、さらに国際事務総長のグテーレスさんからも、核兵器のない社会、決して使われることのない社会を築いていくことへの強い意思と全世界へ向けての呼びかけが行われました。残念なことには、核軍縮の道は大きな成果を上げるには程遠い現実です。それどころか最近の核兵器保有大国ではもっと使いやすい核爆弾、扱い易い核兵器の開発を目指しています。ミサイルで長距離を飛ばさない核兵器が使用されるとしたら核の恐怖がさらに目前に迫っていることになります。グテーレスさんも人類が核兵器使用、核戦争の恐怖の下に置かれていることを強く指摘されました。被爆者の谷口稜嘩さんも「人類は核と共存できない。核兵器は一発も残してはならない。」と言葉を残されています。被爆者、被爆地の強い訴えのもとに核兵器禁止条約が国連で採択されました。ところが条約を推進しなければならぬ安倍政権は賛成するのではなく核兵器保有大国の意見も大事との立場です。どちらが核兵器廃絶の道なのか、今年の式典で述べられた挨拶では安倍首相以外は条約賛成だったことからでも示されているのではないのでしょうか。さらに核兵器廃絶の道を歩みましょう。

熱心に多くの方が参加

# 平和のつどい 2018

8月18日、19日に戦前から現在までの戦行われた平和のつどいは延べ400人の市民が集いました。映画「コスタリカの奇跡」と伊藤千尋さんの講演は130人を超える参加で満席。軍隊を棄てたとはいえ、時に起こった戦争へのゆらぎを、世論が押し返して平和主義を維持してきたというコスタリカ。さて日本の私たちはと改めて考えさせられました。

OBの皆さんはじめ、開



毎回展示ツアーには多数の方が参加され、熱心に説明を聞かれました。

催に協力くださった方々、ありがとうございました。

## 今月の予定です

皆さん お気軽にご参加ください。

9月2日(日) 13:30 ~ 16:30

DVD視聴とディスカッション  
南京事件 ①教育と愛国「教科書で今何が起きているのか?」  
②兵士たちの遺言「しゃべってから死ぬ一封印された陣中日記」  
③南京事件 II  
南部梅郷公民館 南地域九条の会

9月8日(土) 13:00 ~ 16:00

野田・九条の会 秋の臨時国会に向けて話し合い  
9月例会 「改めて安倍首相の改憲案について考える」  
榎のホール 研修室 野田・九条の会

9月9日(日) 16:00 ~ 17:00

9の日 行動  
模擬国民投票と九条通信配布  
梅郷駅 野田・九条の会

9月19日(水) 14:00 ~ 15:00

9の日 行動  
若者に呼びかけ 雨天の場合は運河駅  
模擬国民投票と九条通信配布  
運河ふれあい橋 理科大側 野田・九条の会

9月20日(木) 14:00 ~ 16:00

ちよつと硬派な おしゃべりカフェ  
政治や憲法のこと気軽に おしゃべりしませんか  
北コミ 談話室 野田・九条の会

9月22日(土) 13:30 ~ 16:30

DVD視聴とディスカッション  
「憲法と日本人」1949-'64 知られざる攻防  
中央公民館 講座室 子どもの未来を語る会

9月29日(土) 16:00 ~ 17:00

9の日 行動  
模擬国民投票と九条通信配布  
川間駅 北口 野田・九条の会

# 国民は他国での戦闘を許さない

**九条に明記するとは** 三選を目指す安倍首相は最後の任期三年を意識して何としても改憲したい、特に憲法第九条に自衛隊を明記するよう全力を注ぐと宣言しました。「自衛隊を明記しても何も変わらない」また「否決されても現状からは何も変わらない」と首相はいい、総裁選候補の石破元幹事長は「何もかわらなければ改憲する必要はない」と反論しました。この二人の発言は明記することへの本質的な論点を国民に示していません。また、安倍首相は「いつまでも議論だけを続けるわけにはいかない」とも言い秋の臨時国会に出すと急かせますが、国民は全く改憲の議論などしていません。しかしここで論点はハッキリさせておきましょう。自衛隊を明記したらどうなるか？。明記されれば政権は必ず言い出します。自衛隊は国民に認められ、そして安保法制も理解を得られたと。つまり集団的自衛権の行使は憲法として国民に認められたと宣言するでしょう。したがって米軍と共に他国で戦闘が堂々とできると。この事態に至れば戦争の放棄は戦争の容認になり、憲法九条の平和の精神は放棄されることとなります。

**日本はどうなる** 改憲されれば安保法制施行前つまり専守防衛で70年、平和国家として来たところに戻すことは最早困難です。日本は米国が起こす紛争に徹底して下請けとして使い回

される事態が待ち受けており、米軍指揮下の戦力に組み込まれます。米軍と共に世界の至るところに敵を作り続ける日本は先の大戦の反省を生かさない国民と国際社会に思われてしまいます。

**どうすればいい** こんな日本にしないようにするのも日本国民です。国民投票に持ち込まれたときはあべ改憲に反対すればいいだけです。これからもいまの憲法がいいまた変える必要性はないと言いましょ。この秋から驚くべき速さで改憲論議が進むでしょうからのんびりしてはいられません。日本国憲法は二度にわたる世界大戦から得た国際社会が認める平和憲法です。覇権を競う国の間であって、日本の立ち位置は平和国家を堅持し続けることです。



## 私の思い

春日町 設楽 猛

終戦後73年が過ぎました。今の日本人の中で戦争を体験した人も少なくなって参りました。私は終戦時小学校1年生。8月15日の終戦の日には実に暑い日でした。ラジオが有った隣の家の前に近所の人が集まり、天皇陛下の玉音放送を意味も分からず聞いた記憶が有ります。あの日から今日迄、私自身は戦時中にお国の為、天皇の為なら命を捧げるとの軍事一色の挙国一致の空気、そして戦後の悲惨な混乱期を過ごした戦争を知る最後の世代です。

戦争は人間を人間で無くする巨大な魔物。すべてを破壊しつくすだけの存在。復員した兵士が戦地での事を語らないとよく言いますが語れないのです。復員した若い男が、中国でのそれでも人間かと思う女子暴行を自慢げに話すのを聞いたこと

を今でも覚えています。一方で平和憲法について熱く語ってくれた若い先生。工業高校で担任だった先生は、元陸軍中尉で中隊長だったそうです。

先生の自慢は戦場では部下に一発も発砲させずに逃げ回り、部下も一人も失わずに帰国したことでした。同級会の時に先生にお聞きしたら大学の恩師が「戦争は終わるからお前達は生きて帰れ。」と学生に言ってくれたのだそうです。あの時代にです。改めて日本は戦争ができる国になってはならないのだと思う。今、ささやかですが九条の会のお手伝いで駅前などでのチラシ配布や署名活動、国会前などでの九条守れの集会への参加などやって参りました。その中で感ずるのは一般市民の無関心、特に若い人達です。己の行動がどんな意味を持つかとの疑問、無力感を強く感じながら、それでもこの先も九条を守る意思だけは示し続けなければと、いま改めて思う。